

交渉情報	NO.135	郵便事業会社信越支社 営業部
JP労組信越地方本部	2012年5月11日	添付資料:2枚

平成23年度目標（営業収入、ゆうパック別後納収入 及び国際目標）の変更について

郵便事業会社信越支社営業部は、本日（5月11日）「平成23年度目標（営業収入、ゆうパック別後納収入及び国際目標）の変更」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、①事業所の移転によるもの（他支社への移転）、②ゆうパックの低採算顧客の内、交渉が成立せずにロストしたもの、③事業所の廃止（通販からの撤退等）によるものの3点について、支店目標を平成23年4月に遡って変更するものです。この3点については、支店努力では如何ともし難く、1月の支店報告により調整され、年度末に本社承認となったものです。

営業収入目標は、信越支社合計で155,137千円（①+②+③）が減じられ、ゆうパック別後納収入目標（収入目標別掲）は同様に126,570千円減少します。ただし、国際郵便（主にEMS利用）は、他支社からの移転により、茅野支店で206個の増加となります。

なお、支社資料の変更内容の営業収入目標▲155,137千円と変更後の▲228,137千円の差違▲73,000千円は、大口年賀等のロスト分であり、支社保留分としています。

地本では、目標変更により何に影響を与えるのか質したところ、支店の目標達成、未達成が変わってくるが、社員個人の評価には影響しない。支店目標達成の可否は管理者評価に関わるとしましたが、今般の変更は全て減少（茅野支店の国際郵便以外）しており、マイナス評価は生じないとしています。

【労使対応】 目標変更のある支店について支店窓口